

＜実施方針及び要求水準書（案）に関する質問＞

No	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	1	1.1.4	(2)		事業期間	設計・施工期間が、事業契約締結後(令和2年3月)から令和2年8月31日の5か月と短い為、12月議会での認可、もしくは臨時での議会開催にて、事業契約を早められないでしょうか。	実施方針に記載しているとおり、11月下旬を予定している落札者の決定及び公表以降のスケジュールについては、決定された落札者との協議により、出来る限り早期契約に向けて手続きを行う予定です。
2	実施方針	6	2.2.2	(7)		事前エントリー制度の受付	事前エントリーは入札参加するためには必須でしょうか。	必須ではありません。 本事業への入札参加グループ組成に対して必要であれば活用してください。
3	実施方針	7	2.3.1		エ	入札参加者の構成等	「選定されなかった入札参加者の構成員が、SPCの実施する業務等を支援及び協力することは可能とする。」とありますが、「支援及び協力」とは構成企業もしくは協力企業から業務を受託もしくは請負ことと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	実施方針	8	2.3.3	(3)	ウ	「工事監理業務」を行う者の要件	「…空調設備の設計の元請けとしての実績を有すること。」とありますが、「工事監理の元請けとしての実績」は問わないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	実施方針	15	7.2.1			交付金の活用	「学校施設環境改善交付金」の申請、交付スケジュールをご教示願います。	交付対象年度(本事業の場合、所有権移転年度である令和2年度)の前年度中に申請を行い、交付対象年度当初に当初予算分の内定の可否が明らかになる見込みです。
6	実施方針	20	別添資料2			対象校一覧	対象校の教室数が追加変更となった場合、費用について再度見直しと考えて宜しいでしょうか	基本的に追加変更の予定はありませんが、事業実施後に変更が生じた場合は、市と協議するものとします。
7	要求水準書(案)	5	1.2.5			対象施設とその所在地	※に更新対象の空調設備を施工業務に含むものとありますが、更新機器も設計業務対象と考えて宜しいでしょうか。 また更新対象の教室について、施設名、教室数をご教示願います。	ご理解のとおりです。 更新対象の教室については、実施方針等の公表と併せて市のHPに公表している位置図及び整備予定教室図の既設更新をご確認ください。最終的な施設・教室数については、入札説明書等で示します。

＜実施方針及び要求水準書（案）に関する質問＞

No	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
8	要求水準書(案)	6	1.6			市提供資料の取り扱い	市が提供する図面等の資料とありますが、提供可能な施設名、設備図面、過去のPCBアスベスト調査結果等、電子データの有無をご教示願います。	入札説明書と併せて貸与資料を公表します。 なお、図面等の資料について、可能な限り電子データで貸与する予定ですが、資料が揃っていない学校もあります。
9	要求水準書(案)	23	8.1		ク	共通事項	「室内の二酸化炭素濃度、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物濃度については、学校環境衛生基準に照らし、適切な環境の維持に努めること」とありますが、本事業での要求水準事項に適さないものと考えますが、記載から削除して頂けますでしょうか。	ご指摘の対応策については、機械的な対策、モニタリング・運用指導等による対策などが考えられますが、それについては、事業者の提案に委ねます。
10	要求水準書(案)	24	8.2.1		コ	熱負荷条件の算定条件	実施の湿度は成り行きとするとありますが、空調機の加湿機能はなしと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書(案)	24	8.2.1		コ	熱負荷条件の算定条件	熱負荷条件の算定条件として、冷房・暖房の期間、時間をご教示願います。	冷房は6月1日から9月30日、暖房は12月1日から3月31日の使用とし、運転時間帯は8時～16時とします。
12	要求水準書(案)	24	8.2.1		コ	熱負荷条件の算定条件	教室人員数36人/室とありますが、特別支援学級、少人数教室等も同様と考えて宜しいでしょうか。	将来的に通常学級として使用する可能性があるため、36人を標準としてください。ただし、小規模の教室など通常学級として使用することができない教室については、面積に応じて人数を計算し、検討して頂いて構いません。
13	要求水準書(案)	24	8.2.1		コ	熱負荷条件の算定条件	外気負荷の換気量として370m ³ /hとありますが、1教室当たりと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書(案)	24	8.2.1		ス	一般事項	屋外露出配管は厚鋼電線管による金属配管配線とし、塗装をすることとありますが、工期短縮を目的として、亜鉛メッキ鋼管を採用してもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねるものとします。

＜実施方針及び要求水準書（案）に関する質問＞

No	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
15	要求水準書(案)	24	8.2.1		ス	冷暖房機器設備	屋外露出は厚鋼露出配管で塗装を施すとありますが、耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVE)への仕様変更は可能でしょうか。不可の場合、厚鋼電線管で、ネジ無し溶融亜鉛メッキ配管で塗装無しは可能でしょうか。また、電線管の本数が多い場合、ケーブルラック等の使用は可能でしょうか。	前段について、耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVE)への仕様変更は不可とし、厚鋼電線管で、ネジ無し溶融亜鉛メッキ配管で塗装無しは可とします。 後段のケーブルラックの使用は可としますが、その仕様は「Z35」相当としてください。
16	要求水準書(案)	24	8.2.1		ソ	冷暖房機器設備	電気室・校舎間等を横断する配線は地中管路を使用することとありますが、予備配管等が不足、又は無い場合は埋設管路敷設と考えてよろしいでしょうか。その場合管路材は、波付硬質ポリエチレン管(FEP)でよろしいでしょうか。	地中埋設予備管路等が不足した場合は、地中埋設管路の新設とします。ただし、無い場合と配管種別は、ご指摘のようにして頂いてかまいません。
17	要求水準書(案)	24	8.2.1		タ	冷暖房機器設備	プルボックスの仕様で屋内は鋼板製とありますが耐衝撃性硬質塩化ビニル管(HIVE)への仕様変更は可能でしょうか。不可の場合、鋼板製の錆止め塗装仕上げ(グレー)でもよろしいでしょうか。又、屋外SUS製プルボックスは、塗装無しでもよろしいでしょうか。	いずれの仕様についても可とし、事業者の提案に委ねるものとします。
18	要求水準書(案)	24	8.2.1		チ	冷暖房機器設備	漏電遮断器の負荷に対する専用の接地を施すこととありますが、既設接地を2Ω以下にした場合、共用してもよろしいでしょうか。	原案のとおりとします。
19	要求水準書(案)	24	8.2.1		テ	一般事項	PCBについて「法令に従い適正に処分すること」とありますが、所有者が排出事業者としてPCB廃棄物を適切に処理する責任を負うものとの考えから、「PCB廃棄物に該当する機器等は市の指示に従い市に引き渡す」と変更頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
20	要求水準書(案)	25	8.2.2		コ	室外機	「室外機を保護するためのカバーを設置するとともに、周囲(全面)にメッシュフェンス(全面)を設けること」とありますが、保護カバーとフェンスの両方の設置は過剰な保護と考え、「室外機を保護するためのカバーの設置もしくは周囲フェンスを設ける」と変更頂けないでしょうか。また、「室外機の保護カバー」とは具体的にどのようなものでしょうか。	周辺フェンスは関係者以外立ち入れないようにするもの、保護カバーは児童・生徒が周辺フェンスを越えていたずら等をしないようにするものを想定しております。ただし、室外機の設置場所によってその必要がないと市が合意した場合は、この限りではないものとします。
21	要求水準書(案)	26	8.4.1		ア	集中コントローラー	空調動力設備に伴い契約電力の増が見込まれます。デマンド監視装置の設置は必要ないでしょうか。	事業者の提案に委ねるものとします。

＜実施方針及び要求水準書（案）に関する質問＞

No	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
22	要求水準書(案)	27	8.5		ウ	受変電設備の改修更新	既存受変電設備の設備リストや更新状況がわかる資料のご提示は可能でしょうか。	既存受変電設備に係る関係書類については、入札説明書と併せて貸与資料を公表します。 ただし、可能な限り貸与する予定ですが、資料がない学校もありますので、第2回現地見学会でご確認ください。
23	要求水準書(案)	27	8.4.2		カ	個別リモコン	「児童が操作できないように、ボックス(開閉式)を設置すること」とありますが、リモコンの操作禁止設定の機能があれば、ボックス無しとして宜しいでしょうか。	ご指摘のとおりとします。
24	要求水準書(案)					入札予定価格	入札予定価格は入札公告及び入札説明書等にて公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	予定価格の事前公表はしません。

＜実施方針及び要求水準書（案）に関する意見＞

No	資料名	頁	章	節	細節	項目名	質問事項	回答
1	要求水準書(案)	6	1.3.1			責任者の配置	「※上記ウからカに規定する業務ごとの責任者は、別に定める募集要項の「3.3. 構成員に必要な参加資格要件」で規定する業務ごとに、…」とありますが、「別に定める募集要項」は入札公告及び入札説明書等の公表と併せて公表されるのでしょうか。	入札説明書等で公表します。
2	要求水準書(案)	13	3.3.1	(6)	ア、イ	室外機、室内機	騒音値を測定することになっていますが、基準となる運転音(メーカー基準値)は、無響室換算した時の値であり、実際に据付けた場所では周囲の騒音や反射音の影響でメーカー基準値より大きくなります。よって、測定した騒音値とメーカー基準値を比較することに意味はなく、騒音値による故障有無の判断は困難と思われます。よって、聴感による異音有無・異常振動有無による判定とさせていただいてよろしいでしょうか。	原案のとおりとしますが、計測時は外気や暗騒音を加味し、故障等の原因ではないことを市へ報告してください。
3	要求水準書(案)	27	8.4.3		ア	その他	キュービクルの更新を行わず、改修を実施する場合は既存キュービクルの外装部の塗装を行うこと。とありますが、外装全面と考えるとよろしいでしょうか。又、塩害地区については室外機と同仕様の塗装と考えるとよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	要求水準書(案)	34	9.2.4		イ	半期業務報告書(夏季・冬季)	「冬季の業務報告書は3月31日までに提出」となっていますが、3月分の計測記録を報告対象とするのであれば、3月31日までに提出することは不可能ですので、例えば「4月15日までに提出」とする等に変更していただけないでしょうか。	3月15日までの計測記録について、3月31日までに提出し、3月16日以降の計測記録については、10月15日までに提出する報告書に記載するものとします。
5	要求水準書(案)	35	9.2.4		エ	不具合調査報告書	「不具合が確認できた場合は、その原因と改善方法等を調査報告書として作成し、調査実施後3日以内に市及び対象校に提出し、…」となっていますが、原因の特定と改善方法の立案に時間を要することが懸念される為、期間の延長をご検討いただけないでしょうか。(例えば14日以内)	調査実施後3日以内に想定される原因とその後の対応方法について、報告書を作成し、市及び対象校に提出し、原因の特定と改善方法の立案については、調査実施後7日以内に作成し、同様に提出するものとします。なお、これに因りがたい場合は、市と協議を行うものとします。